

平成30年度 事業計画

公1

市民及び県民の歯及び口腔の健康維持・向上を目的とする事業

1. 公衆衛生関連事業

ライフステージにおける妊娠期、乳幼児期及び学齢期にある者並びに障がい者に対して、歯科保健の正しい知識と適切な実践方法を普及啓発することにより、市民の口腔衛生の維持向上を通じて健康増進に寄与することを目的として行う。

- 1) 幼児健診
- 2) 幼児歯科保健
- 3) 地域歯科保健
- 4) 園・学校歯科保健
- 5) 障がい者歯科保健
- 6) フッ化物洗口推進関連
- 7) 歯の健康展

2. 地域医療関連事業

ライフステージにおける成人・高齢者及び要介護者に対して、歯科疾患と全身とのかかわりも含め正しい歯科保健の知識を普及啓発することにより、市民の生涯にわたる心身の健康に寄与することを目的として行う。

- 1) 歯周病検診
- 2) 8020運動推進関連
- 3) 要介護者支援
- 4) 訪問口腔ケア
- 5) 訪問診療
- 6) 防災関連
- 7) 休日応急診療所
- 8) 夜間救急歯科診療

3. 医療提供体制整備事業

市民の生涯にわたる心身の健康に寄与する安全で質の高い歯科医療を提供することを目的として行う。

- 1) 歯科医療の充実、技術向上及び学術
- 2) 医療安全

4. 広報・企画調査事業

医歯薬連携及び病診連携のあり方を検討し、新規公益事業の発案をすることにより、医療環境を向上させ市民に安全・安心な医療を提供すると共に歯科医療及び歯科保健を啓発普及させることを目的として行う。

- 1) 新規公益事業の発案
- 2) 歯科医師会事業の普及、広報

他 1

歯科医院経営の安定に資するための共益事業

1. 会員事業

市民に良質な歯科医療を継続して提供するためには、歯科医院経営の安定が不可欠である。家族、従業員を含めた医院を支えるスタッフの肉体的のみならず精神的な健康増進を通じ、地域医療に貢献できる態勢に寄与する。

- 1) 会員家族従業員福祉厚生
- 2) 忘年会助成金
- 3) 会員親睦旅行
- 4) 表彰

2. 互助会事業

市民に良質な歯科医療を継続して提供するためには、歯科医院経営の安定が不可欠である。歯科医院経営の一助となることを目的とする。

- 1) 会員慶弔